

ことし4月から国の「子ども・子育て支援新制度」がスタート。本市でも「子育てしやすい街させぼ」を目指して子育て支援を推進していきます。今回の特集では、新制度の内容や、まちなかに移転して便利になった「子ども発達センター」、地域子育て支援の担い手である子育てサークルについてお知らせします。

子ども・子育て支援新制度

急速な少子化や核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加など、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況を踏まえて、子育てしやすい社会の実現を目指して平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、ことし4月から全国で「子ども・子育て支援新制度」が始まります。幼稚園と保育所のいいところを一つにした「認定こども園」の普及、待機児童を減らすことなど、幼

児期の教育・保育の質の向上や量の拡充などを目的としています。本市でも新制度の開始に伴い、時代の変化や市民の皆さんのニーズなどを踏まえて「新させぼっ子未来プラン」を策定し、子ども子育て支援の施策を進めていきます。

新させぼっ子未来プラン  
子ども・子育て支援新制度への移行に伴い新たに策定した、本市の子ども・子育てに関する施策を総合的に推進するためのプラン(計画)です。計画書は市ホームページで閲覧できます。

4月からスタート！子ども・子育て支援新制度

利用手続きの方法や

保育料(利用者負担金)が変わります

新制度への移行に伴い、ことしから幼稚園や保育所、認定こども園などの利用手続きや保育料の算定方法が変わります。

新制度では「認定」が必要となります

新制度では、幼稚園や保育所などを利用するときに、1号～3号の認定を受ける必要があります。

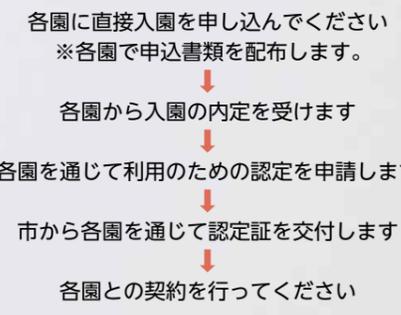
- 1号認定 子どもが満3歳以上で、幼稚園、認定こども園での教育を希望する場合
- 2号認定 子どもが満3歳以上で、保育所、認定こども園での保育を希望する場合
- 3号認定 子どもが満3歳未満で、保育所、認定こども園、地域型保育事業での保育を希望する場合

※保育の認定を受ける場合は、一定の要件が必要です。  
※希望施設を決める際は事前に施設を見学し、教育・保育内容や立地などを十分に検討しましょう。  
※認定を受けずに利用できる施設もあります。  
※新制度の対象施設、必要書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。

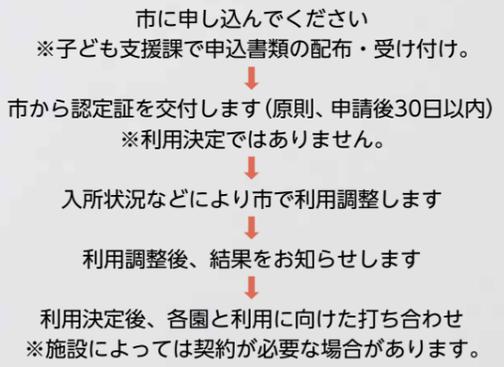
利用の手続き

認定こども園は1号認定と2号・3号認定では手続きが異なりますのでご注意ください。

1号認定(幼稚園などでの教育)



2号・3号認定(保育所などでの保育)



保育料が変わります

※平成27年3月31日の満年齢。

保育料は原則、保護者の市民税額で決定します。金額は右表(2月27日現在の案です)を参照してください。

4月～8月分

平成26年度の市民税額で算定

9月～来年3月分

平成27年度の市民税額で算定

※右表月額額は第1子の金額です。認定内容により2子目は半額、3子目は無料となる軽減措置があります。  
※保育料に含まれない経費は別途実費や上乗せ料が掛かる場合があります(各施設で金額が異なります)。  
例：1号認定の給食費、バス送迎料など  
※認定を受けずに利用できる施設の保育料は、右表とは異なります。各施設へお尋ねください。

区分 (市民税を基準とする)	1号認定	2号認定 (3歳以上)	3号認定 (3歳未満)
生活保護世帯、①で母子世帯	0円	0円	0円
①で均等割非課税世帯	3,000円	5,400円	8,200円
所得割非課税世帯(①)	3,000円	9,600円	12,400円
②で母子世帯	8,200円	13,800円	16,600円
所得割課税額～48,599円(②)	8,800円	14,800円	17,600円
所得割課税額～77,100円(②)	11,800円	19,600円	22,200円
所得割課税額～96,999円	14,600円	24,400円	27,000円
所得割課税額～168,999円	18,200円	30,200円	33,600円
所得割課税額～211,200円	20,500円	36,800円	40,000円
所得割課税額～300,999円	22,600円	37,800円	44,000円
所得割課税額～396,999円	23,200円	38,800円	48,000円
所得割課税額 397,000円以上	24,000円	40,000円	62,400円

子ども・子育て支援新制度に関する問い合わせは「子ども支援課」にどうぞ ☎24-1111

幼児教育センター(山祇町)の「きらきら広場(遊びの広場)」で出会った赤ちゃん

子育てに関する情報は本紙26ページにも掲載しています！

# 子ども発達センターが 新しくなりました

ことし2月1日、子ども発達センターが三ヶ町アーケード内のサンクル4番館に移転オープンしました。

同センターには、0歳から就学前の子どもたちが自由に遊び、子育て中の人が交流し情報交換できる「親子交流部門」と、発達の遅れや障がいがある子どもたちの診察・訓練や、子どもたちが通う施設の訪問・支援などを行う「療育部門」があります。平成10年に花園町に開設して以来、多くの皆さんが利用しており、療育部門については県北で唯一の療育拠点として、本市や周辺市町の子どもへの医療や在宅支援サービスを提供しています。また、親子交流部門は子どもと保護者は誰でも入ることができ、保育士などが相談員として常駐するほか、市外からの転入者や35歳以上の母親を対象とするものなど独自の取り組みも実施しています。

今回は、同センターの開設から携わる川崎千里所長に、新しくなった



【写真上】「わいわい広場」で楽しく遊ぶ子どもたちと保護者。ボールプールやすべり台などの遊具も備えています。保育士が常駐しているので、子育ての悩みなども気軽に相談できます  
【写真左】療育部門のセラピスト（専門の療法士）の皆さん



施設について話を伺いました。

「療育部門では、受診者全体の約13%が市外の方です。ここには身体に障がいがある子どものほか、言葉や心の発達に心配がある子どもなど、いろんな子どもが来ます。また、乳幼児健診や幼稚園、保育所、学校からの紹介で来られる方が多く、各機関と連携しながら対応しています」



川崎千里 所長

療育部門には医師や理学療法士、作業療法士などの専門スタッフを配置し、子どもたちの支援に当たっています。

「医療で使うことを想定した新しい建物に移転できて、若い世代にも安心して引き継げるようになりました。また、こういった子どものリハビリテーション施設がまちなかの中心部にできたことが一番の特徴で、全国的にも珍しいことなんです。あらゆる子どもにも開放する、分け隔てのない支援をする、との思いでやってきたことが実って良かったと思っています。また、子どもを診るだけでなく、家庭への支援にも力を入れています。」

「以前と比べて、今は学校などで子どもをきめ細かく見るようになり、相談件数は増える傾向にあります。改善に努めているものの、初診まで長くお待たせしているのが心苦しい状況ですが、まずは早いうちに市の窓口にご相談してほしいです。子ども発達センターはいろんな悩みを抱えた人の助けになる場所でありたい、応えていきたいと思っています」

子育ての不安や悩みを和らげ、保護者同士、子ども同士の輪を広げる子ども発達センターをぜひご利用ください。

取材日 2月25日



## 子ども発達センター

〒857-0053 常盤町6-1 サンクル4番館 ☎23-3945

1階=子育て支援のフロア 2階=療育のフロア

※療育部門は予約が必要です。

子どもの発達の悩みなど ☎子ども保健課 ☎24-1111

## 親子交流部門の子育て支援事業 4月から曜日と時間を変更します

### 親子交流広場「わいわい広場」

月～金曜9時～17時  
土・日曜、祝日10時～16時

### 子育て支援メニュー(4月から)

※4月から開催曜日・時間を変更しますのでご確認ください。

- 乳幼児親子支援「シーユー」  
第1～4木曜9時30分～11時
- 転勤の人などの親子支援「ひまわり」  
第1・3火曜9時30分～11時
- 双子以上親子支援「ツイズちゃん」  
第2・4金曜9時30分～11時
- 35歳以上母親支援「すみれ(のびのびⅡ)」  
第4火曜9時30分～11時
- 小グループ「のびのび」  
第2・4金曜9時30分～11時

※いずれも祝日は休みます。

## 親子交流部門から



子ども発達センター  
芥川 祐子 保育士

### ここに来れば笑顔になれます！

子ども発達センターでは子育ての相談も行っています。中でも2～3歳頃のイヤイヤ期は大変で、相談中に涙を流すお母さんもおられました。子育ては24時間365日、休みがありません。子どもはパワーがありますから、大人がついていけないときもあります。だからこそ、親子でここに来て、不安やストレスを解消してほしいと思います。子育て中の人やスタッフと話をするだけでもリフレッシュできると思います。ここに来れば笑顔になれますよ。

# 市民が取り組む子育て支援の形

読み聞かせや障がいがある子どもへの支援など、市民が主体となってさまざまな活動を行う子育てサークル・支援グループは、子育て支援の担い手として重要な存在です。その中の一つ、「あいのうら子育てネットワーク」は平成5年に発足し、相浦地区の民生委員が中心となって運営しています。毎月第3水曜に相浦文化センターで活動しており、主に同地区の子どもと保護者が利用しています。近年では保育園や学生ボランティアの協力を得ながら、季節ごとの行事やおしゃべり会などを開催し、子どもたちと楽しんでいきます。

親子教室として7人で始めた会は少しづつ大きくなり、地域にすっかり定着。親子や親同士が交流できるほか、未就園の子どもにとっては、子ども同士の社会を体験する貴重な場所になっています。会を運営する岩田幸夫（よしか）さんは「利用者からは親同

士のつながりができた、おとなしかった子どもが元気になった、などの声を聞きました。子育て中は家にももりがちなので、この会が外出するきっかけになれば」と話します。

会では子育て中の親に声を掛けたり、チラシや広報紙を配布したりして、参加者の掘り起こしを図っています。「なかなか話せないお母さんもらっちゃうので、気軽に悩みごとを話せるような雰囲気づくりを心掛けています。この地区は通勤族が多いのですが、実家も遠いし、友人もいなくて困っていたときに会から声を掛けてもらって助かった、と聞いたときは嬉しかったです」と話す会の皆さん。今後は母親向けの相談会なども企画したい、とのこと。

20年近い活動の成果で、民生委員による子育て支援はほかの地区にも広がっています。「サークルの数が増えたので、参加者は以前より少なくなりましたが、子育ての悩みが相談できて、子どもたちが安心して遊べる場所を提供するのが私たちの役割ですから。それに、子どもたちと会ったのが楽しみなんです。私たちが手を広げて待っていますから気軽に来てくださーい」

取材日 2月18日



会には毎回約10~20組の子どもと保護者が参加。この日は、春から幼稚園や保育所に入る子どもたちのお祝いも行われました

子育てサークルネットワークさせば  
市内に約30ある子育てサークル・支援グループのネットワークです。興味がある人は幼児教育センターへお尋ねください。  
☎ 幼児教育センター ☎31-0550



会員約50人が活動する「あいのうら子育てネットワーク」の(左から)岩田幸夫さん、松瀬英子さん、武辺次詮（つぐあき）さん、松尾義子さん



会には協力する藪ヶ丘幼稚園の保育士が来て、お話し会や工作、体操、さまざまな教材を使った遊びなどが行われ、参加者の皆さんは子どもと一緒に楽しんでいました。工作にはネットワーク会員も加わり、この日は保護者や子どもと紙コップなどでひな人形を作りました。

記事に関するお尋ね ☎子ども政策課 ☎24-1111